

お知らせ

詐欺被害防止のためのATM取引の 現金出金及び振込の一部利用制限について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

全国的に金融犯罪が多発している中、高齢者を狙いキャッシュカード等を騙し取り現金を引き出す「カード詐取」やATMに誘導してご預金を振り込ませる「還付金詐欺」等(特殊詐欺)が急増しております。

当組合では、こうした詐欺の被害を防止するため、下記の通り一部のお客様のご利用を制限させていただきます。

対象のお客様にはご不便をおかけしますが、大切なご預金をお守りするための対応ですので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点は、当組合の本支店窓口にお問い合わせください。

対象となる お客様	70歳以上	過去3年間キャッシュカードによるATMでの「 出金 」のお取引がない方	→	キャッシュカードによるATMでの「 出金 」のお取引ができません。
制限内容		過去3年間キャッシュカードによるATMでの「 振込 」のお取引がない方	→	キャッシュカードによるATMでの「 振込 」のお取引ができません。
制限実施日	令和3年3月1日(月)より			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●対象となるお客様で、キャッシュカードによるATMでの「払戻」・「振込」のお取引をご希望される場合は、営業時間内に窓口にお申し付けください。 (ご持参いただくもの:本人確認書類・お届け印・キャッシュカード) ●キャッシュカードによる「預入」は従来どおりご利用できます。 			



本店営業部 54-6711	江名支店 55-7171	塩屋崎支店 39-3333	植田支店 62-3158
勿来支店 65-4315	平支店 23-3155	玉川支店 56-0311	泉支店 56-0311
本庁前支店 23-0101	内郷支店 26-2089	檜葉支店 32-2226	四倉支店 32-2226
好間支店 36-5641	湯本支店 42-2185	郷ヶ丘支店 28-3400	